

平成19年

第5回定例会

本会議のあらまし

平成19年第5回定例会は、9月4日から28日までの25日間の会期で行われました。市長専決処分の報告4件、工事請負契約の締結1件、人権擁護委員候補者の推薦1件、条例改正が1件、条例廃止が2件上程され、人事案件を除く議案は各所管の委員会に付託され審査が行われました。平成19年度補正予算5件は予算特別委員会、平成18年度決算議案23件は決算特別委員会がそれぞれ設置され審査が行われました。いずれも原案のとおり可決、同意、認定されました。また、「割賦販売法の抜本的改正を求める請願」は採択となり、意見書を提出することになりました。

補正予算関係

平成19年度一般会計予算

68万4000円の追加で
総額93億3144万400

は、2億5121万400
0円を追加し、総額325
億6912万8000円と

なりました。歳入は、国・
県支出金、繰入金、前年度
繰越金等の増減です。歳出
で増額した主なものは、病
院事業会計への繰出金、地
域生活支援事業、地域包括
支援センター運営事業、農
業農村応援事業、道路維持
管理事業、橋小学校校庭整
備事業、特別支援教育支援
員事業等です。



1階部分が改修される第二庁舎

0円、介護保険特別会計が
7828万4000円の追
加で総額49億5157万4
000円、下水道事業特別
会計が805万7000円
の追加で総額18億9536
万4000円、病院事業会
計が595万円の追加で収
益的支出は総額16億101
万2000円となりました。

市役所第二庁舎改修工事

渋川市役所第二庁舎の1
階部分5459・97m²に觀
光交流センター199・11
m²、保健センター2134
・17m²、公民館950・72
m²、ふれあいサロンなどの
共有部分2175・97m²を

人事案件

人権擁護委員飯田和夫氏
(北橘町)の任期が平成19年
12月31日で満了するため、
同氏を候補者として推薦す

第4回臨時会

平成19年第4回臨時会が、8月17日に開催さ
れました。和解についての1議案が審議され、
原案のとおり可決されました。

和解について

北橘温泉ばんどうの湯に
おける回数券及び公金に關
する不適切な事務処理によ
り発生した損害を、旧北橘
村長及び同村助役が補てん
するという和解を成立させ
されました。

るためのもので、賛成多数
で可決されました。

市が被つた損害額を13
51万9680円と認め、
両氏が当時の管理監督責任
者として651万9680
円を補てんするものです。

設置する改修工事の契約を
締結するもので、予定工期
は平成20年8月29日です。

るもので、全員一致で同意
されました。

臨時会のあらまし



北橘温泉ばんどうの湯